

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |                                                                                                                                                              |          |                             |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|-----------------------------|
| 牛久市文化芸術推進審議会議事概要                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |                                                                                                                                                              | 日時       | 令和8年9月27日（日曜日）              |
| 件名                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 第1回 牛久市文化芸術推進審議会                                                                                                                                             | 場所<br>時間 | ひたち野リフレ 第3会議室<br>午後2時～3時30分 |
| 作成年月日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 令和8年10月1日（木曜日）                                                                                                                                               | 作成者      | 生涯学習課：鈴木                    |
| 出席者                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | (出席委員) 磯上朋子委員、上仲典子委員、齊藤泰嘉委員、永井博委員、板東與實委員、宮地正人委員、宮本芳子委員(計7名)                                                                                                  |          |                             |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | (欠席委員) 後藤雅宣委員<br>(牛久市) 川村教育長<br>(事務局) [教育委員会] 山口生涯学習課長、澤城課長補佐、村崎副参事、鈴木主査、野々村主任<br>[環境経済部] 吉田文化財課長、有菌学芸員、飛鳥川シャトー再生推進課日本遺産推進室長<br>(傍聴者) 0名<br><div>(順不同)</div> |          |                             |
| 議事内容                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | <div>・文化芸術事業の評価について</div> <div>・牛久市文化芸術推進基本計画のロードマップについて</div>                                                                                               |          |                             |
| 会 議 内 容 等                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |                                                                                                                                                              |          |                             |
| 1. 開会                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |                                                                                                                                                              |          |                             |
| 2. 委嘱状交付<br>委嘱状交付に当たり、以下の点を事務局より説明。 <div>① 当審議会の根拠となる条例が文化芸術条例から文化芸術基本条例へ改定され、その趣旨や目的がより明確化されたことを踏まえ、委嘱期間を第1回審議会の開催日である令和8年9月27日から起算して2年間とする。</div> <div>② 役員の体制について<br/>審議会の円滑な運営と継続性を重視し、前回の文化芸術推進審議会から役員の変更は行なわない。</div> <div>③ 新たな審議委員の追加について<br/>文化芸術基本法では、文化芸術が観光やまちづくりなど、多様な分野との連携を通じて推進されることが目指されていることから、より多角的な視点からの意見をいただくため、特に観光やまちづくりといった分野において豊富な知見を持つ事業者の代表者を、新たに審議委員として迎える予定である。現在調整中で、早ければ第2回審議会の開催以降にご参画いただく予定である。<br/>(教育長) 上記の点について、委員の皆様にご了承いただけるかお伺いしたい。<br/>(委員) 全員承認。</div> |                                                                                                                                                              |          |                             |
| 3. 議事<br>後藤委員(会長)が欠席のため、齊藤委員(副会長)による進行。 <div>① 文化芸術事業の評価について<br/>(事務局) 文化芸術振興基本計画(以下「振興計画」)では、PDCA サイクルに基づき前年度の文化芸術</div>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |                                                                                                                                                              |          |                             |

事業(以下「事業」)に対する評価を行うこととしており、これまで審議会にて評価を行ってきた。

令和8年度は、振興計画の施行期間最終年である令和7年度の事業評価をすることとなるが、文化芸術推進基本計画(以下「推進計画」)では、令和8年度以降の事業について教育振興基本計画(以下「教育計画」)で定めた方法による評価を行うこととしており、令和7年度の事業も教育計画の方法を前倒しして適用し、審議会による評価は行わないこととしても良いか。事前に後藤会長に相談したところ、評価を行わなくても良いとのご見解を頂いているが、他の委員の皆様のご意見もいただきたい。

(委員)全員承認。

## ② 牛久市文化芸術推進基本計画のロードマップについて

### (1) 事務局による説明

推進基本計画における今後8年間の施策については、ロードマップを作成し、それに基づいて実施したい。ロードマップにおける主な方針は以下を考えている。

#### 【方針1】芸術活動への参加促進

小中高生の文化芸術活動への関与を促進するために、ボランティア参加募集を行うほか、大学との連携による講座の拡充等を目指す。

#### 【方針2】既存団体との連携整理

既存団体との関係整理を通じて団体の主体的な活動を促すことを目指す。

#### 【方針3】文化遺産の保存活用と地域文化の伝承

文化財課とシャトー再生推進課が連携し、文化財の保護・活用や歴史に触れる機会の創出に取り組む。牛久シャトー関連の具体的な施策は今後策定される予定。

#### 【方針4】文化施設の計画的な整備

文化ホールを含む生涯学習センターの計画的な整備に加え、運営形態について現在の直営から民営化/指定管理者制度等の導入を行うべきか検討する。

#### 【方針5】他分野との連携による新たな可能性

まちづくり、観光、商工などとの連携による新たな価値創出を目指す。

方向性については、委員の皆様の専門的な視点や経験に基づくアイデアやご提案をいただきながら検討したい。

次回以降の審議会では、方針4・5について協議を行い、方針1～3については進捗報告を行いたい。

### (2) 質疑等

#### (ア) 方針3について

(委員)雲魚亭、住井すゑ文学館の現在の利用状況はどうなっているのか。

(事務局)両施設とも、昨年度に開館日・開館時間等を変更している。

雲魚亭は開館時間を短縮したが、来場者は令和6年度より多かった。住井すゑ文学館

は火～日曜日に開館していたが、金～日曜日・祝日のみの開館に変更し開館日が減少した分来場者が減少した。来場者増加のためには、施設でのイベント・展示の開催に加え、牛久沼周辺にある他の施設と連携した事業を計画する必要があるのではないかと考えている。

(イ) 方針4について

(委 員)文化ホールの民間委託については「皆が集まる場」の視点から考えると、市の直営でなくなることのデメリットが大きいのではないかと?

(事務局)現在県内で自治体直営の文化施設は牛久市含め4館のみなので、その状況を踏まえ今後どうすべきか検討したい。

(委 員)工事の時期は?

(事務局)現在検討中。

(委 員)工事の内容については、審議会でも共有してほしい。

(委 員)改修についての検討委員会の設置は計画しているか?

(事務局)現時点では予定していない。当審議会から出た見解の反映で十分ではないかと考えている。

(委 員)指定管理者の導入については、制度導入から相当年数が経っており、個々の事例の実情を見ると結論は出ている様に思われる。改修については、専門家による委員会の設置が必要ではないかと思われる。

(委 員)改修の理由は?

(事務局)中央生涯学習センター文化ホールが老朽化していることに加え、建築基準法で特定天井が既存不適格とされており、改修等の際には適合するよう求められている。

(委 員)文化施設の機能についての検討は行うか?

(事務局)意見を聞きながら検討したい。

(委 員)幅広い利用者の意見を汲み上げるべき。

(委 員)運営形態の転換のタイミングは?

(事務局)文化ホール改修工事後を目途としている。現在改修計画を作成予定である。

(3) 次回以降について

(委 員)方針4・5の協議だが、方針4については事務局の方で直営・指定管理者導入・財団運営のメリット/デメリットを比較検討できる資料を用意してもらいたい。

方針5で検討すべき案は、次回までの委員の宿題としたい。

(教育長)指定管理者制度のメリット/デメリットは、具体的にどの様なものがあるか。

(委 員)メリットとしては以下が考えられる。

(ア)公務員の定数削減や自治体の財政負担軽減ができる。

(イ)民間活力の導入による柔軟で自由な事業展開が行える。

(ウ)施設の収益を改修費用などに充当できる可能性がある。

デメリットとしては以下が考えられる。

(ア)市民サービスが営利目的になりがちで、本来の「市民のためのサービス」が損なわれる危険性がある。

(イ)人件費削減のために非正規雇用が増える傾向がある。

(ウ)指定期間が限られることにより長期的な経営計画が困難となる。

(委員)単なるコスト削減だけでなく、市民がどのようなサービスを受けられるかという視点が重要である。

#### 4. 閉会